

平成26年度（2014年度）第2回
箕面市立図書館協議会会議録

箕面市立図書館

- 1 日 時 平成26年(2014年)12月5日(金)
開会 午後2時30分 閉会 午後4時30分
- 2 場 所 箕面市立中央生涯学習センター2階講義室
- 3 出席委員 松井 純子 会長
八木 浩子 副会長
入江 真理子 委員
忽那 正 委員
小西 敏広 委員
笹川 実千代 委員
日根 真理 委員
保久良 早苗 委員
吉田 るみ子 委員
- 4 傍聴者の有無 有り・3名
- 5 出席職員 濱田 徳美 生涯学習部長
斉藤 堅造 生涯学習部次長
大迫 美恵子 中央図書館長
出村 和則 東図書館長
岡本 英子 萱野南図書館長
岡 順一 西南図書館長
岡野 真須実 中央図書館課長補佐兼小野原図書館長
三宅 正久 中央図書館総括主事

(1) 議事日程

日程第1(議案第2号)

中央図書館活性化事業について

→中央図書館活性化事業について説明。意見交換

日程第2

その他

【会議次第】

日程第 1（議案第 2 号）

中央図書館活性化事業のレイアウト案について

事務局から、中央図書館活性化事業について資料に基づき説明。また、改修についての中央図書館利用者アンケート及び近隣の幼稚園・保育園保護者アンケートの結果について報告。

委 員： 2点指摘したい。1つは、スペースを書架で区切ることでカウンターから児童コーナーのくつろぎスペースまで見通しが確保できるのかということである。子どもの安全も考えて、きちんと目が届くような仕様になっているのか。もう1つは、食べるスペースは限定されているが飲むのはどこでも可能ということだが、飲むのに関しても場所を限定した方が良いと思う。飲み物をこぼすのは子どもだけではないし、本は水を嫌うというか、やはり図書館にはちょっとそぐわない気がする。

事務局： 児童コーナーは書架の高さを抑えているので、奥までの見通しはある。貸出機・検索機の位置を変更したことにより、前回のプランよりも改善されていると考えている。

委 員： 児童閲覧コーナーの奥にあるくつろぎスペースは死角になるのではないか。

事務局： 子育てママサポートコーナーには、置くとしても低書架か、テーブル、椅子、ソファになるので、くつろぎスペースへの見通しは確保できると考える。

委 員： くつろぎスペースには職員を配置するのか。

事務局： 職員を配置するわけではない。

委 員： 一般の人が見守るということか。

事務局： 子育てママサポートコーナーに職員が常駐することではないが、職員が館内を見回るということは当然やってくる。また、くつろぎスペースにモニターを設置して事務室の中からわかるようにすることも検討はしている。

会 長： 飲む場所を限定してほしいということについてはどうか。

事務局： 図書館に来られたかたに、くつろいで長時間過ごして頂くには、飲み物を飲むことが出来るようにすることが必要と考えたもので、場所も限定しない方がその目的を達成できると考えた。また、飲食

スペースを奥にしたのは、人が通る場所ではあまりくつろげないのではという意見もあり、ゆっくりできて明るいスペースがくつろげるスペースとして必要なのではないかと考えた。

委員： それは、基本的に図書館として求めるものではないように思う。ちょっと飲み物を飲んで、また読書をするというのはあると思うが、普通にマナーやモラルのあるかたなら、スペースを限定してもそこに行って飲まれて、また戻ってくるのではないかな。

委員： 私もその意見に賛成である。飲むのはどこでもOKとした場合、飲み物をこぼしたときの弁償はどのように考えているのか。図書館は静かに本を読むところであって、他のかたの迷惑にならないようにすることも基本であると思う。この形でいくのであれば、図書館では静かに本を読むというルールをしっかり作って、それを子ども達や保護者にPRして頂きたい。また、飲み物についてのルールもしっかり作ってPRして頂きたい。

事務局： 本を飲み物等で汚された場合の対応は、現状と同じで、使用に耐えないものは現物弁償若しくは現金で弁償して頂くことになる。

委員： 本を汚された場合にきちんと申し出てもらえるように、ルールが必要だろうと思った。しっかりと皆さんに徹底して頂けたらと思う。

副会長： 授乳スペースには囲いのようなものを付けるのか。

事務局： パーテーションのような形で仕切り、中にもカーテンを設ける予定である。

副会長： テラスはコンクリートの床になるのか？おはなし会をする時、子どもたちはどのように座るのか。

事務局： 床は樹脂のウッドデッキ風のもので、植え込みで四方を取り巻くようになる予定である。

副会長： アンケートにも多くの要望があったが、幼児用トイレの設置について、今回の改修で考えられなかったのか。また、2階の閲覧室からトイレに行きにくいという意見もあったが、例えば2階にもゲートを取り付けるというようなことは検討しなかったのか。

事務局： トイレについてはアンケートで意見を多くいただいている。今のトイレはベビーカーでそのまま入れず使いにくいので、検討は行っていたが、今年度の改修の中で実施するのは難しい。来年度以降検討を引き続き行う。2階の閲覧室の出入りについても、業務用のエレベーターの活用を含め検討したが実現は難しかった。

副会長： 2階にゲートを付けると、本の無断持ち出しの心配もなく、出入

りが自由に出来ると考えたが、なぜ無理なのか。

事務局： ゲートを設置する場合は、アラームが鳴ったときの対応など、職員の配置も含めて検討する必要がある。

副会長： 2階の閲覧室には職員は常駐していないのか。

事務局： 常駐はしていない。

副会長： ある程度の頻度でもって職員が見回ることもないのか。

事務局： 状況を見て見回りは行っている。

委 員： アンケートにベビーカーのことが書かれていたが、学校で事業をする際に、ベビーカーを畳まないで入ってこられるお母さんもいらっしゃるの、あらかじめベビーカーを置く場所を出入り口近くに作っておくとトラブルなくスムーズにできた。ベビーカー置き場が近くにある方がお母さんたちは安心するし、周りとのトラブルも少ないと思うので、検討してほしい。

会 長： 図書館にもベビーカーを畳まずに入ってこられるお母さんがいるのか。

事務局： おられるが、中央図書館では、ベビーカーが邪魔になるというような状況ではないので、特に畳むことはお願いしていない。

委 員： アンケートの意見にもあるが、椅子を占領して眠っているかたへの対処はどう考えていくのか。

事務局： 椅子の形状や配置の変更により、人が通らない場所を無くすことで防げるようになると考えている。

委 員： 現在はやはり多いということか。

事務局： 職員も注意するようにはしているが、現状では、南側の書架の付近は職員も注意しに行きにくい状況で、改良したい点ではあった。

事務局： 南側は親子ゾーンになるので、解消されると思うが、館内巡回などして、注意はしていきたいと思う。

委 員： この提案では、子どもコーナーと大人のコーナーがしっかりとコーナー分けされている。今までは、小さい子どものいるお母さんでも、自分の本を見ながら子どもコーナーの様子を見ることができたが、今回こういう形になると、子どもはお母さんに付き添ってもらってこちらに、大人は大人だけであちらにというイメージになるが、それでいいのか。大人が絵本を見に行きにくくなるとか、入口の所でどちらに入るか選んで利用するようなイメージがある。アンケートを見ると、一般のかたの「うるさいのが困る」というのがあり、それを防ぐための措置だとは思いますが、もう少し行き来が出来る感じ

を残した方が良いと思う。

事務局： 乳幼児と一緒に来られたお母さんは時間が無く、自分自身の本を選ぶことが出来ないという声があったので、子育てママサポートコーナーを設けて、若いお母さん達の関心の高い本や話題の本を幅広く置くことを考えている。かなり多くの冊数を置くことができるので、その場で選んでもらえる。

委員： 大人の男性が絵本コーナーに入りにくいという雰囲気になるということは無いかな。

事務局： そういうこともあるかもしれないが、例えばお父さんにお勧めの絵本の特集や展示などで工夫していきたいと考えている。

委員： 何かの形で少し行き来というか開放感みたいなものを持たせる工夫というのが、ソフトの面でもハードの面でもあると良い。アンケートを見ると、分けることも大事だとは思いますが、分けてしまうことで使いにくくなる部分にも配慮してほしい。

委員： 飲食のことについては、委員のみなさんも気にされている。同じ意見だが、ルールをもう少しはっきりとしておくことが大事だと思う。例えば、どこでも飲めるが歩きながら飲むのはよくない、とか。

委員： 一度決めたからこうだと決めてしまうのではなくて、試行錯誤の積み上げで、微調整できるところは変えていくというような柔軟さで取り組んでももらえたらよいと思う。

幼児用のトイレの設備については、引き続き検討するということだったが、これからの図書館を愛してくれる人を育てていく一つのスペースだと考えるならば、決して無駄な投資ではないと思う。配管・排水も伴うことなので、大規模な改修があるタイミングで検討した方が良くいかと思う。

また、みなさんの心配しているウォール書架の西側について、職員は常駐していないということであったが、折角書架の角度により死角にならないように配慮をするのであれば、巡回だけにとどまらず、子どもだけで利用できるスペースとして、なんらか職員を配置することができなかつたのかと思う。また、個人的にはモニターを事務室で見るとするのは反対だ。

事務局： 現状でも貸出や検索の説明のために職員がカウンターの外に出ていることがあるが、今よりもさらに児童コーナーの方に職員が移動してご案内する状況になるだろうと考えている。

委員： 常時配置は難しくても、ほぼ誰かいるような状況は十分ありうる

という理解で良いか。そうであれば、目の届き方は違ってくると思う。

事務局： はい。

会 長： コーナー間の出入りの幅はどれぐらいになるのか。

事務局： 通路幅はまだ確定していないが、通行に支障のない幅を確保する予定である。

事務局： 車椅子の方も利用されるケースを考えていくと、イメージとしては2～2.5 mぐらいは確保すべきだと考えている。

委 員： 高い書棚で子どものコーナーと大人のコーナーをここまで遮断する必要があるのか。確かに最近は年配のかたが子どもの声に厳しいということがあるが、せめて区切りを貸出・検索機の位置あたりまでとして、奥のキッズコーナーなどの音だけを遮断するという考え方はできなかったのか。保護者アンケートを読んでも、子どもには図書館でちゃんとマナーを守らせたいという人が殆どである。「やかましい」という声を気にするのも、親として当たり前のことだと思うし、図書館にふさわしいマナーを注意するのは年配のかたの役割だと思う。そのあたりをうまくつなげるのが職員の仕事ではないか。職員の少なさを機能でカバーしようとしているように感じる。寝られないような、長居ができないような椅子の配置にするとかは、逆ではないか。居心地の良いスペースで本を読むのは良くて、寝るのがいけないということ。それはマナーの問題で、どう改善するかは、構造でするのではなく、人間がすることではないかと思う。「人員削減＝リニューアル計画」ではなく、どちらも良い形にもっていけるようなことを考えて頂きたい。人によっては、いきなり区切られていることで圧迫感があって、来にくい図書館になると思う。

委 員： 高い書棚は、スペースを広くするために、収納の観点からも、背を高くして収納しなければいけないということか。

事務局： この書架の目的は、収納と遮音と両方を兼ねて一般コーナーと児童コーナーを分けるという考え方である。書架を低くするとその目的が達成できなくなってしまう。

委 員： 分けることによって、メリットもあるがデメリットも出てくる。例えば「子ども連れはあっちへ行けと言われないう心配」とか、「何を食べてもいいし、雨の日でも遊ばせられるらしいよ」という雰囲気になってしまうと、職員が色々な面で、配慮しなければいけないことが出てくると思う。最初のうちは、利用者もどう使ってよいか

よく分からない部分があるので、職員の目が必要だと思うが、人員を減らしている中で大丈夫か。

事務局： 自動貸出機・返却機の導入後、一定の人員の削減はしているが、それにより資料の充実をはかり、8館計画を立てている。人員を減らしたために、それで高い書架を設けるのではなく、親子連れが来館しにくいということがあるので、遮音性を重視して書架を設けるが、親子連れだからこちらだけということにはならないように、工夫を重ねていきたい。

委員： 前回の話では飲食ということだったが、飲み物だけになるのか。

事務局： くつろぎスペースのテーブルに限定して、持ち込みのものを食べることが可能である。

委員： カップコーヒーの自販機ということだが、パックコーヒーにしておいた方がこぼれることが少ないかと思う。利用者の「悪いことをした」という負担を少しでも少なくという観点でも考えておいてほしい。

委員： 飲食の時は本をそばに置かないとか、歩きながら飲んだりしないとか基本的なことを最初に伝えておくと思う。本を汚されて次の人が不快な思いをするのは一番嫌なことだと思うので。

事務局： 一定のルールを設けるのは必要だと考えている。最初のうちは重点的に見回することも必要だと思う。状況を見て、もっと閲覧室に人がいる方がいいということがあれば、考えていきたい。

委員： 現状でも目が行き届かないで、寝ているかたに、どうしてもちょっと声をかけられないのかと思うところはある。マナーの微妙な部分は声かけしにくいというようなこともある。最初にルールのようなものを掲示するようなことを考えているのか。私自身は紙パックのコーヒーでは寛いだ感じがしない。カフェのような寛いだ雰囲気では図書閲覧もできるということなのか、ただ単に小さな子どもとも長く居られるように飲食を認めるのか、どちらが目的なのか。

事務局： 飲食については、様々なケースが考えられるのかと思い、既に飲食スペースのある図書館を見に行ったり状況を聞いているが、特に大きくルールを掲示しているわけではない。カウンターから見えない所に設置している図書館もあるが、特に問題は起きていないということで、常識の範囲で使われているようだ。最初からルールを大書きするのはどうかと思う。職員の中で話し合っ注意すべきところは注意するようにしていく。寝ている人が多いということに関し

ては、本当にもっときちんと注意をしなければいけないと反省をしている。

委員： 問題が出ればその時々に対応していくということで、他館の例を見る限りはあまり心配をしなくてもマナーで保たれており、他の例よりも箕面が開放的にするという訳ではないということか。

事務局： そうです。

会長： 個人の意見としては、こんな風に天井まで書架で仕切ってしまうと空間が閉鎖的になってしまって、狭く感じる。見通しがきかなくなって、一般利用者と親子連れの利用者を分断してしまう雰囲気が出てくる。お母さんが自分のための本を大人のコーナーに探したいと思っても、子どもをどうするのかという心配が出てきてしまう。コーナー間の通路については、できるだけ広くとった方がと思っていたが、そうすると遮音の問題をどうするのかということもあり、両立は難しいと思った。また、貸出機と検索機が一般コーナーの外にあるので、大人のスペースからも混み具合が見えるようにするか、貸出機の1台ぐらいは大人のコーナーにあった方が良くと思うが、全部集約してしまうのか。

事務局： 分散することも検討はしている。

会長： 自動販売機が外にあって買った飲み物を持って入る時にこぼすことも出てくると思うので、排水設備の関係で難しいということだと思うが、できればくつろぎのスペース辺りに自動販売機があったらと思う。

この後どういう風にまとめられるかは、図書館側にお任せするが、図書館協議会としての皆さんの共通の意見としては、「飲食はスペースを区切って欲しい、あるいは飲食のルールを明確にして欲しい」ということ、「職員の見回りがしっかりできるようにしていただきたい」ということと「仕切りの問題」かと思う。

委員： 仕切りの件は、私も、入った時にどちらに行こうかと選ばないといけないようなイメージを持った。リニューアルは、いろいろな世代の人たちが使いやすく快適に図書館を使えるのが目的だと思うので、本を読む、本を楽しむことを一番のベースにした時に、本当にここまで区切ってしまうのかと思う。

絵本・キッズコーナーと児童閲覧コーナーなど色々コーナー分けがされているが、もう少し全体にオープンになっても良いのではないか。特に入口のところの閉塞感というか二者選択しないといけな

い感じを取り外せないかと思う。

事務局： 図面ではコーナーについて、何々コーナーと書いてあるが、特にコーナーごとに区切るイメージではなく、本の配架とか特集づくりで緩やかに分けるように考えている。

委員： 貸出・検索コーナーは子どもたちが集まって、幼稚園ぐらいの幼児から自分でしているので、良いと思うこともあるが、並んでる時は早くして欲しい時もある。

会長： こんなに分けるのは、高齢者からの「図書館では静かに」という意見が強いということもあると思うし、お母さんがたからは注意されて気まずい思いや嫌な思いをするということがあって棲み分けをしたということだと思うが、本当にこのように二分してしまうことが望ましいかという、高齢者のかたにもう少し寛容な目線で見えていただけるような雰囲気づくりとか、お母さんには静かな図書館でのマナーが大事だということ、その両方をどこでつなげていくかだと思う。その雰囲気づくりは利用者や職員の努力によってなされると思うので、その雰囲気づくりについて図書館で話し合っていたけないかと思う。

事務局： そのために、すくすくタイムを設けたりすることで一般のかたにもご理解いただきたいと考えてきたが、アンケートの意見にもあるように、絵本を読み聞かせをしている声がうるさいとか、図書館なので読み聞かせをするのは当たり前だと思うが、なかなか許容していただけない現実があることはご理解いただきたい。

会長： アンケートを見ると、高齢者側には「一日図書館で過ごす」という回答の方がおられるが、逆に親子側のアンケートでは「一日過ごす」という回答はゼロである。「半日過ごす」という方はわずかにいたが、たいていのお母さんは1時間以内にはもう図書館をあとにしよう。そういう利用の仕方をされている。だから親子が図書館で寛ぐという利用のされ方はあまりされてない。難しい問題と思う。

年度内の工事なので、設計案ができたらなるべく早くかからないといけない時期かと思うが。

事務局： まだ未定だが、1月中には休館に入る見込みで、工期が3月末までになると思われるので、開館は4月になると思う。

会長： 手直しはいつぐらいまでなら可能か。

事務局： すぐに意見を頂かないと厳しい。

会長： とりあえずやってみた結果、改良できるところは改良すればいい

というご意見もいただいているので、協議会として、この案についてOKするかどうか。

委 員：あまりに区切り過ぎていると思う。

委 員：多少可動式であるとか、融通が効くような書架は無理なのか。

事務局：何らかの問題が起きた時に改修するというのは当然あり得ると思うが、やはり出来ることと出来ないことがある。

委 員：音の遮断のことを考えると、真ん中に出入り口を設けるのはどうかということはあるが、様子を見て出入り口を設けることも出来るように、改修しやすい形にしておいた方がいいのではないかな。

委 員：協議会としては、入口の部分だけが行き来できるということに対して非常に抵抗があるという受け止め方をしていることを、図書館側としては認識していただきたい。それに対して、手前のところを何らかの形で行き来できるようにしてみるなどを考えていただくということでどうか。

会 長：一カ所ガラス張りのドアをつけてみるとかできないか。

事務局：通路をつけることで、子どもが勝手に出てしまっで見失うのが不安だという意見もあるので、そういう意味ではなかなか難しいと思う。

会 長：子どもの力では開けづらいドアにするなどできないか。

事務局：何らか、どこか通路を設けてはどうかというご意見ということで検討させていただく。

事務局：図書館側としては、遮音性ということが一番大きな部分だと思っている。開館後、利用者のかたからいろいろなご意見があるかと思う。それにより、市や教育委員会としても色々と検討していく必要があるかと思う。まずは、親子連れが気兼ねなく、一般の人でも今までどおり静かに本が読めるようにということで進めている。協議会から色々危惧されているというご意見についてもふまえていく。

委 員：箕面市民の特性ということで、皆それぞれ言うことは言うし、お互いに注意し合うこともある。図書館側も、市民の良識をある程度あてにさせていただくということもあって良いのではないかなと思う。ただ、そのためには種蒔きがどうしても要る。例えばそれぞれのコーナーごとに、マナーとしてお互いにこういう風にやって行きましようというメッセージ的なものを印刷して置いておくなど、図書館の方で創意工夫してやっていただけたらと思う。

会 長：あとは図書館で十分今日の意見をふまえて検討し、具体化してい

ただきたい。実際に工事に入るまでに一段階どこかでチェックしたいというかたはおられるか。

副会長： 実際にこうなるという報告をしていただきたい。

事務局： 市として検討した結果については、委員の皆さんにお知らせしていく。

会 長： それでは、委員の皆さんには改めてお知らせいただくということで。せっかく多額の予算を費やす工事なので、市民の皆さんの期待も高いと思う。より良いものになるように図書館協議会としても願っている。

副会長： アンケートにもあるが、子育て講座の開催とか、「はじめてのおはなし会」の回数を増やすとか、ソフト面でも充実するよう進めていただきたい。

日程第2

その他

事務局より、他府県からの取寄せにかかる利用者負担について説明。
また、紙芝居コンクールと子どもの本アカデミー賞についても説明。

会 長： 大阪府外や大学図書館からの資料の取り寄せの際に送料が必要だと、その送料を今までは図書館が負担していたが、これからは受益者負担の考え方で利用者に負担いただくのはどうかということだが。

委 員： 利用者に負担いただいたら良いかと思う。

会 長： 利用件数200件のうち利用者が特定されるのはどの程度か。

事務局： 多くのかたが利用されており、どなたに何件という件数は把握していないが、年間を通して使っているかたが複数いらっしゃる。固定利用者の利用で100件以上になると思う。

委 員： 増えている原因は何かあるのか。

事務局： インターネットで簡単に全国の図書館の本が検索できるようになり、所在がすぐに分かるということがある。

委 員： これからもどんどん増えてくる可能性があるとなると、全額負担はしんどくなってくる。全額でなくて、一部負担はどうか。

事務局： 最終的にどうなるか分からないが、片道負担も検討する。

委 員： 全額かゼロという形でなく検討してほしい。

会 長： 図書館で所蔵してないものであっても資料をちゃんと利用者に提

供しないといけないというのが図書館の基本的な役割なので、そのための費用は利用者に負担させるべきではない、図書館の機能を果たすために資料の取り寄せをやっているにすぎない、という考え方が従来の図書館の考え方であった。近年は、公平性の観点から望ましくないという考え方、いわゆる受益者負担という考え方が出てきている。いきなり全額というのはさすがにしんどいので、とりあえず半額負担から始めてはどうかと思う。

ただ、送料をとられると諦めてしまうかたも必ず出てくるので、その場合、図書館として本当にそれでいいのかどうか。実際に行うのであれば、利用者への周知の期間もそれなりに取った方がいいと思う。

委 員： 私もまずは半額負担でと思う。

会 長： では、とりあえずは半額負担あたりから進めていただくことでお願いしたい。

事務局： 検討する。